

2024年9月12日

<輸入ご担当者様各位>

輸入貨物 Demurrage フリータイム起算日改定のお知らせ

平素より弊社サービスをご利用頂いており誠にありがとうございます。

この度、日本向け輸入貨物に対するDemurrageフリータイムの起算日を、下記の通り改定させて頂く事になりましたのでご案内申し上げます。

記

適用開始日 : 2024年10月1日 (積み地出港日、北米(アメリカ・カナダ)発は貨物搬入日ベース)

起算日:揚げ港の本船入港日の翌日(入港日の翌日が祝日の場合に限り、その翌日)

- * OOG、DG、消防法該当貨物等の搬出につきましては、ターミナルの指示に従ってください
- * 植物検疫対象貨物は、フリータイムが1日加算されます
- * オフドックCY向け輸入貨物は、オフドックCYにコンテナが到着した日がフリータイムの開始日となりますが、 北米(アメリカ・カナダ)からの輸入コンテナのみ、東京⇔横浜、神戸⇔大阪は、揚げ港での入港日翌日(入港日の翌日が祝日の場合に限り、その翌日)からフリータイムがカウントされ、通常のフリータイムに2日加算されます(特別契約がある場合は対象外)

ご不明な点等ございましたら営業またはカスタマーサービスにお問い合わせください。

以上 Hapag-Lloyd (Japan) KK as agent of Hapag-Lloyd AG